

10ヶ月で奮闘する 職員に報いる賃上げ・処遇改善を！ 国公労連 2020 人勧に向け交渉スタート

東海

No. 3245

20. 8 24

国土交通労働組合
東海建設支部
教育宣伝部

国土交通労組で要求実現
処遇改善を勝ち取ろう！

国公労連要求に対する人事院の基本的な考え方

■賃金の改善等について

（官民較差等について）

今年の民間給与実態調査は、新型コロナウイルス感染症の影響から、ボーナス等の調査を先行し、月例給与の調査については、8月17日から実施する。民間給与については、春闘や一時金の回答・妥結状況の集計結果がいくつか発表されており、我々も注視している。民間給与の実態の精確な把握に努め、社会経済情勢や各方面のご意見を踏まえつつ、国家公務員法に定める情勢適応の原則に基づき、適切に対処していく。

（俸給表の改定について）

初任給については、平成26年以降、重点的に引上げを行っている。今後も、情勢適応の原則に基づき、適切に対応する。

（諸手当について）

諸手当の改善については、民間の状況、公務の実態等を踏まえ、職員団体の意見も聴きながら、必要となる検討を行っていく。

■高齢期雇用について

（定年延長に伴う給与制度の見直しに関する検討について）

H30の意見の申出のとおり、当面60歳前の7割水準に設定することが適当と判断した。この設定は、当分の間の措置。民間企業における状況などを踏まえ、60歳前の給与カーブも含めた給与カーブの在り方について検討を行っていく。

（再任用制度について）

フルタイム再任用の拡大の取組を進める必要がある。定員上の取扱いについて関係機関に働き掛けを行うなど引き続き必要な取組を行う。生活関連手当の支給については、民間企業の状況、各府省の再任用制度の運用状況を踏まえ、職員団体の意見も聴きながら必要な検討を行なう。

■労働時間の短縮等について

（労働時間の短縮（超過勤務）について）

本年2月、人事院規則を改正し4月から施行。上限を超えて超過勤務を命じた要因の整理・分析を行い、検証を行う義務を課す仕組みを設けている。多くの府省では、R元年度の状況について9月末までに整理、分析及び検証を行う。検証の結果等については、府省において超勤縮減に向けた取組に活用するが、人事院としても各府省の検証結果も含めフォローアップを行い、必要に応じて各府省を指導していく等、引き続き適切に役割を果たしていく。勤務時間管理については、事前確認や、所要見込み時間と異なる場合の事後報告を徹底させる。超勤時間の確認を行う場合は課室長等や周囲の職員による現認等を通じて行うものとし、客観的な記録を基礎として在庁の状況を把握している場合は、これを参照することもできる旨を職員福祉局長通知で規定したところである。

（休暇制度の改善、両立支援制度の拡充等について）

情勢適応の原則の下、民間の普及状況に合わせることを基本に、適宜見直しを行ってきた。引き続き民間の動向等を注視していく。

■健康・安全確保、母性保護等について

（心の健康づくり、パワハラ対策等について）

引き続き、しっかりと取り組んでいく。4月にパワー・ハラスメントの防止等の措置を講じるための人事院規則を制定し、セクシュアル・ハラスメント及び妊娠、出産、育児又は介護に関するハラスメントに係る人事院規則も規定の整備を行ない6月に施行した。研修教材の提供やハラスメント相談員を対象としたセミナーの開催など、各府省における制度の適切かつ円滑な運用に向けて支援・指導を行っていく。

冒頭、国公労連から、人
勧期重点要求を踏まえ、次
の三点を求めました。

●八月三日に個人票（月例
給）調査を実施することが
明らかにされた。七月豪雨

国公労連は七日二〇二〇年人勧期重点要求にもとづ
く人事院参事官交渉を実施しました。交渉には、笠松調
査政策部長のほか各単組調査部長など一〇名が参加し、
人事院側は職員福祉局・好岡参事官が対応しました。

をはじめとする自然災害、
新型コロナウイルス感染症
症が拡大する中で、自らの
危険をも顧みず昼夜奮闘
している職員に報いる勸
告とすることを求める。内
需拡大には全ての労働者
が生活改善できる賃上げ
が必要である。今夏・秋で
の賃上げを求めたい。

●窓口業務に従事する職
員には新型コロナウイルス
ス感染のリスクが高く精
神的な負担も大きい。職員

のモチベーションを保ち、
公務・公共サービス維持す
るためにも、窓口等で業務
に従事する職員に対して
手当を新設することを求
める。

●今回の新型コロナウイルス
感染症への対応では
特別休暇等の措置がとら
れたが、現行の子の看護休
暇や育児時間・育児短時間
勤務の対象年齢等で違い
が生じている。適用対象年
齢等、両立支援制度の改善

を求める。

皆様のお話をよく聞きたい

人事院・好岡参事官は「本日は、勧告期の要求内容を聴きした入口会見後の初めての会見であるので、勧告に向けた現段階における基本的な考え方（表面団み内）について回答させていただくとともに、要求事項に関して、皆様のお話をよくお聞きしたいと考えている」と述べました。

手当改善・実行ある超勤制度！

人事院の回答を受け、国交労組からは以下の追及を行いました。

● 新型コロナウイルス感染症に関して、防疫等作業手当の特例や自衛隊員の手当引き上げられたことは、手当の必要性が認められれば、要件緩和や額が見直されるということ。各種手当の適用範囲の拡大や支給額の改定、テックフォース手当の新設を求める。

● 超過勤務の上限規制導入から一年がたったが、多くの職場では依然として際限のない特例命令、隠れ残業が繰り返されている。当局には、前年度の上限を超えた超過勤務の要因の整理、分析及び検証が義務

付けられているが、単なる数字だけの分析ではなく、背景や特例命令の妥当性の点からも検証しなければならない。改善につながる。各省市に徹底すべきだ。コロナ禍のもと、テレワークが進められているが、機器等の整備、制度を整えるだけでは長時間労働は減らない。勤務時間管理をしつかりしなければ、長時間労働は是正されない。当局の話を聞くだけでなく、本院・地方事務局が職場を訪問し、働く職員からも実状を聞き、改善に努めるよう求める。

世帯主も賃上げ、手当要求が

このほか、全医労からは、夜勤手当の改善、再任用制度の改善（賃金水準、夜勤制限）要求が、全経済からは、生活改善できる賃金改善、超勤予算の確保、カスハラ対応についての要求が、全法務からは、初任給改善、パワハラでの各府省庁指導要求が、全通信からは、月例給・一時金の引上げ、高齢層職員の賃金改善、再任用職員の生活関連手当（扶養手当、住居手当、寒冷地手当）の支給、定年前の未取得年休を引継ぎ要求が、全労働からは、コロナ対応手当・公務

災害認定、被災職員支援制度の検討要求が、全司法からは、地域手当の見直し、通勤手当の改善、特別休暇の弾力運用、不妊治療休暇の新設等の要求が述べられました。

補償も積累改善の姿は見えず

各単組の追及を受け、好岡参事官は次の通り補足回答を行いました。

● 賃上げについては、国家公務員法に定める情勢適応の原則に基づいて適切に対応していきたい。

● 初任給については、最賃法の適用はないが、引き続き最低賃金に関する議論の動向を注視し、国家公務員の給与のあり方について必要な検討を行う。

● 諸手当については、コロナの関係の窓口手当、介護員の夜間特殊業務手当、通勤手当などの要望をいただいた。手当については、総合的には先ほど申し上げた通り、今後も情勢等の変化や業務の実態等を踏まえ、引き続き適切に対応する。

● 超勤上限のフォローアップについては、人事院としても適切に役割をはたしていきたい。

● 夜勤制限については、そういう現場の実態がある

8/29 名古屋で定期大会開催

職場からの意見や教訓を持ち寄り大会を成功させよう

役員の立候補受付について

2019 年度東海建設支部役員の任期満了に伴い 2020 年度諸役員の選出を行いますので、以下の通り立候補の受付を告示します。

- 役員と定数
 - ① 執行委員長（非専従） 1 名
 - ② 執行副委員長（非専従） 若干名
 - ③ 書記長（非専従） 1 名
 - ④ 書記次長（非専従） 1 名
 - ⑤ 執行委員（非専従） 若干名
 - ⑥ 会計監査（非専従） 2 名
- 立候補締切日
2020 年 8 月 29 日（土）正午まで
- 選挙日・選出方法
2020 年 8 月 29 日（土）
大会代議員の投票による
2020 年 8 月 17 日

第 63 回定期大会の召集

国土交通労働組合東海建設支部規約第 12 条に基づき、2020 年度東海建設支部第 63 回定期大会を以下の通り、開催しますので関係者各位が出席されるよう召集します。

- 日時
2020 年 8 月 29 日（土）
9:30～16:00（予定）
- 会場
中部地方整備局三階共用大会議室
- 議題
 - ① 二〇二〇年度運動方針（案）
 - ② 二〇二〇年度財政方針（案）
- 構成
代議員、各県協議長
及び支部役員（会計監査含む）
2020 年 8 月 17 日

生活改善・諸問題解決に向けて あなたも東海建設支部に参画を！

国公労連では、人事院

ことは勤務時間の担当にお伝えしたい。
● 不妊治療の休暇についても、引き続き民間の動向等を注視しながら必要な検討を進める。

が、労働基本権の代償機関として、政策的な賃上げ、定員政策の転換などで積極的に調査・働きかけを行うよう、引き続き交渉を配置することとしています。
公務労働者の生活改善と職場の様々な課題を解決するため、皆さんも東海建設支部に結集し、共にたかいましよう。